

供託手続関係

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

那覇地方法務局石垣支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

変更前 (令和5年7月17日まで)		変更後 (令和5年7月18日から)	
金銭	日本銀行石垣代理店 (沖縄銀行八重山支店)	金銭	日本銀行石垣代理店 (沖縄銀行八重山支店)
振替国債		振替国債	※変更なし
有価証券		有価証券	日本銀行那覇支店

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行石垣代理店(沖縄銀行八重山支店)において、有価証券の納付手続を行うことはできません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに「**オンラインによる申請**」をすることができます。
- ✓ 金銭の供託は、日本銀行(取扱店)に行かずにゆうちょ銀行等のペイジー対応ATMから「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問合せください。

〒907-0004 石垣市字登野城55-4

那覇地方法務局石垣支局 TEL:0980-82-2004